

本論文では、主に院政時代における日本語の文章の文章様式(Ⅱ一般に言う「文体」、また「類型的文体」)について考察する。

「第一部」では、主に説話集今昔物語集の文章の特質についてのべる。この文献を特に取りあげる理由は、この文献が、わが国の古代・中世における、ほとんど最初にして最大の漢字片仮名まじり文のそれとして、また出典文献の多種多様さからして、日本の漢字仮名混じり文の成立・発展をかんがえるにあたって、きわめて重要なものとかんがえられるからである。

今昔物語集について、戦前では、その前半部分に存する漢文訓読体と後半部分に存する和文体の対立が注目された。さらに戦後には、接続助詞的な「間(あひだ)」の発見によって、集全体にまたがる語法の存在も指摘されて、その基本的な文体は〈変体漢文〉体かとされるようになった。

しかし、本論文では、今昔には変体漢文体のほかに、和文体か、それに近い俗語的な文体が文献全般に分布することを指摘し、その基本的な文体がかならずしも変体漢文体であるとは言えないことを指摘する。(第一章・第四章)

また、右のことに関連して、和文調の文章で書かれた説話集宇治拾遺物語と今昔物語集の共通説話を比較すると、宇治拾遺に対して今昔が別の語・語法で対応する例が見いだされることを指摘する(例、「いとど」と「弥ヨ」あるいは「おり」と「時」)。この現象は一見、和文調と漢文訓読調乃至は変体漢文調との対応のようにも見えるが、平安時代の和文の資料では、「いよいよ」「とき」もかなりの割合で使用されており、それらが漢文訓読調の語とは言えない。しかも、院政時代ごろから鎌倉時代の漢字片仮名文の説話集などには、「イヨイヨ」「トキ」を主用するものがおおく、今昔における「弥ヨ」「時」の主用はそのような文献と共通するものであり、今昔の基本的な文体が、漢文訓読調乃至は変体漢文調であることをしめすものでないとかんがえることもできることをのべる。(第二章・第三章・第六章)

つぎに、今昔物語集の基本的文体が変体漢文体であるという説のうまれるもととなった「間(あひだ)」の語法については、それらが「なにか特に注意すべきことがつきにおこる」ことと予告する機能を有することを指摘する。その結果、今昔物語集における「活用語連体形+間」や「而ル間」の多用は、むしろ修辭的な理由により今昔で多用されるのであって、かならずしも文体的な理由により今昔にあらわれるのではないとかんがえられることをのべる。(第五章)

以上、ここまでの「第一部」では、宇治拾遺物語と今昔物語集の対応語の典型的とおもわれる例を中心にとりあげたが、第七章では、宇治拾遺物語と今昔物語集の共通説話の文章を比較したばあいに、どのような語の対応関係が見い

だされるかを網羅的にしめす。そこで指摘される対応例のなかには、当時の和文語と漢文訓読語の対応の例もおおく、それらにより、院政時代ごろ一般的にはどのような語彙・語法が和文調と漢文訓読調の対立関係にあるか知られる。

しかし、それら以外に、そのような種類の対応関係とすることのできない例もおおく見いだされ、宇治と今昔の文章様式的な関係が、かならずしも和文調と漢文訓読調乃至は変体漢文調との対立ではないことをうらづける。

最後の第八章では、ここまでの論述のとり方とはちがいが、今昔物語集の出現となつている和漢の漢文文献中の結果補語「訖」「畢」「了」などが、今昔の文章中でどのようなにあつかわれているかを調査する。その結果としては、それらの結果補語は、漢文訓読式に逐語訳されるのではなく、翻訳に近いかたちで日本語化されていることが知られる。

「第二部」では、第一部で「間」をめぐつてあつかった〈変体漢文〉とは、いかなる日本漢文であるのか、すなわち日本語の文章様式としてはどのような特徴を有するのかについて、その一面をあきらかにしようとする。

正格漢文・変体漢文をとわず、日本漢文は、基本的・表面的には漢土の漢文の語彙・語法によりなりたっている。しかし、それは実際には、漢文訓読を背景にもつて、漢語法についての知識と漢字の訓である日本語を利用して、〈漢文〉を書くものである。

そのため、日本漢文においては、用法や訓が多様な漢字については、その訓法が、読み手により、書き手の意図するところとかならずしも合致しないものである。そのことを、院政時代に付訓された二つの写本がのこる『将門記』により実証的に論ずる。(第一章)

また、〈変体漢文〉は「和化漢文」ともよばれることから知られるように、日本語の訓の影響によって日本語風にくずれた漢語法や、敬語や日本語に対する宛字の語などの、本来の中国の漢文にはない要素を含有する漢文になっているとされる。そして、従来の変体漢文研究は、そのような、本来の中国の漢文にはない要素を探索・発見し、おおきな成果をあげている。

しかしながら、そのようにして研究されてきた変体漢文についての結論の内容については、不十分な点が存すると論者はかんがえる。それは、従来の変体漢文研究では、〈漢文〉を代表するものとして、古代中国の経史の類の文章やそれを追復した擬古文の〈古文〉をかんがえることがおおく、研究の比較基準とする漢文を、そのようなものにかぎっていたとおもわれことである。そのため、「白話」「白話文」とよばれる、中国の各時代に見られる俗語的・口語的な要素をふくんだ漢文には、ほとんど注意をはらつて来なかつたのである。その結果、変体漢文に取りいれられている白話語を日本語的な要素であると見あやまることも多かつた。本論文では、そのような語・語法で六朝時代の白話語として、「間」

「了」「併」を指摘する。(第二章・第四章・第七章)

さらに、その三つの白話語的な要素が日本の変体漢文で独自な変化をとげたことをあきらかにする。(第四章・第六章・第八章)

そして、そのような白話的要素の唐時代語の例として、補語の「得」と「多少・争・早晚」の三つの疑問詞を指摘する。(第九章・第十章)

「第三部」では、『色葉字類抄』について論ずる。院政時代の最末期に作成されたこの辞書については、変体漢文を作成するためのものとするかんがえかたが戦前よりおこなわれて、通説となつて現在にいたっている。

しかしながら、特に三卷本色葉字類抄の辞字門・人事門の項目における登載字・語句のおおさと、一見してのその程度のたかさからして、このようなかんがえかたが本当にただしいものかどうか、うたがいをさしはさむ余地があるようにおもわれる。第三部では、そのようなことがらを検討することからはじめて、この辞書がどのような文章を書くためのものとして作成されたかを、実証的に考察してゆく。

第一章では、前田家蔵三卷本色葉字類抄の辞字門と人事門の各項目に収集されている漢字に、朱筆の合点が付されているもののあることについて調査する。

その調査結果からは、各項目の合点つき漢字には、変体漢文の用字に合致するもののほか、変体漢文に用例が見いだされないと判断されるものが、それよりもはるかに多数存在することが知られる。したがって、合点は、変体漢文の用字だけでなく、それよりも修辞性のつよい、詩や四六駢儷文などの文学的な漢文の用字もしめしており、むしろそのような性格の方がつよいのではないかという疑念が生ずる。

第二章では、第一章にしめしたかんがえかた、および第二部の第九・十章で指摘した、語や語法に白氏文集からとおもわれるものがあることなどからして、三卷本色葉字類抄にはそのほかにも白氏文集からの用字や熟語が収載されているのではないかとかんがえ、その探索をおこなう。

そこでは、院政時代の実際の訓点本である神田本白氏文集の卷三・卷四をもちいるが、さらに、そのようにして得られた結果などを参考にして、鎌倉時代初期加點の金沢本白氏文集によって、色葉字類抄における白氏文集出典の語句を見つけたしてゆく。それにより、三卷本色葉字類抄には、白氏文集の訓点本からの語句が相当数収載されていることが確実となり、この辞書が単に変体漢文のためのものであるとするかんがえかたは成立しがたくなる。

第三章では、第二章で白氏文集からの出典項目が存することの一つのうらづけの材料として使用した、中国での出版物『唐五代語言詞典』を、白話語調査のためにさらに利用できる文献とかんがえて、三卷本色葉字類抄のなかに白氏文集からのそれを中心とする唐時代の白話語を見いだそうとする。

その結果、三巻本色葉字類抄からは唐時代の白話語的な語句がかなり多数見いだされ、そのこともこの辞書が変体漢文のためのものであることを否定すると判断される。

第四章は、第二章で調査した単字の中に、その下部に割注が付され、その割注が白氏文集の文面であるものが見いだされることにもとづく論考である。この章では、そのような類例をもとめて調査を拡大し、中国の叢書『四部叢刊』のCD-ROM版を利用するという方法もくわえて、〈割注〉からも色葉字類抄に存在する白氏文集の語句と、日本でもふるくから重んじられた『文選』からの多く語句を見いだす。